

つくば国際戦略総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正  
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (5.0 + 3.6) / 2 = 4.3

B

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

i) 取組の進捗 (下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗
A(5点)
B(4点)
C(3点)
D(2点)
E(1点)

番号	評価指標	進捗度
1	つくばを変える新しい産学官連携の核となる組織の設立	A
2	産学官連携による新規プロジェクトの創出数	B
3	プロジェクト推進のために整備されるプラットフォームの数	代替指標
4	次世代がん治療(BNCT)による治療症例数	代替指標
5	次世代がん治療(BNCT)の商用型治療装置の普及施設の数	代替指標
6	市場に本格投入する生活支援ロボットの種類	代替指標
7	新規ロボット関連会社の創設及びロボット関連企業の立地	代替指標
8	藻類産生炭化水素オイルの生産量	代替指標
9	藻類バイオマスとの混合燃料等を活用した公用車等の運用数	代替指標
10	TIA-nanoにおける産学官連携による累積事業規模	A
11	TIA-nanoにおける連携企業数	B
12	TIA-nanoにおける連携大学院の学生数	A

代替指標に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗
A(5点)
B(4点)
C(3点)
D(2点)
E(1点)

番号	評価指標	進捗度
3	プロジェクト推進のために整備されるプラットフォームの数 ⇒ 1で代替	A
4	次世代がん治療(BNCT)に関連する競争的資金獲得件数及び特許出願件数	A
5	次世代がん治療(BNCT)に関連する競争的資金獲得件数及び特許出願件数	A
6	生活支援ロボットの安全認証数	A
7	生活支援ロボットの安全認証数	A
8	実証実験農地への大型機器類の調達状況(契約件数)	A
9	実証実験農地への大型機器類の調達状況(契約件数)	A

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗 (専門家評価)

進捗
A(5点)
B(4点)
C(3点)
D(2点)
E(1点)

番号	評価指標	専門家評価

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5 × 10 + 4 × 2 + 3 × 0 + 2 × 0 + 1 × 0) / 12 = 4.8

①... 4.8

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 なし

(専門家所見(主なもの))

- ・「新しい産学官連携の核となる組織の設立」について、組織ができたことに意義があると評価できる。一方で、つくばグローバルイノベーション推進機構を設立したことの機能、構成について説明する必要がある。
- ・「産学官連携による新規プロジェクトの創出数」について、関連プロジェクトを増やしていくという考え方は妥当と思われる。
- ・「プロジェクト推進のために整備されるプラットフォームの数」について、平成25年度以降のプラットフォームの整備水準を代替指標とするべきではないか。
- ・「次世代がん治療(BNCT)に関連する競争的資金獲得件数及び特許出願件数」について、最終年度における先進治療の開発のためには研究開発を行う必要があり、そのため目標とした特許出願件数が代替指標になる。一方で、特に商用型施設については指標(4)と同じ代替指標を用いることは適切であるとは考えにくい。
- ・「生活支援ロボットの安全認証数」について、ISP13482発効前のプレ認証を含む安全認証数は適切な代替指標であると判断する。一方で、関連企業の立地の場合、なぜ代替指標が必要とされるのか、よく理解できない。企業誘致の施策を評価する指標とするべきではないか。
- ・「藻類バイオマスに関する取組」について、平成27年度の炭化水素オイルの生産量14tを達成するために、大型機器の調達10件が進捗率100%になることの説明が必要。
- ・「TIA-nanoにおける累積事業規模及び連携企業数」について、研究開発の会員制組織「ナノグリーン」炭化ケイ素の機器開発研究体「TPEC」の発足でTIA-nanoでの産学官連携の事業実績を達成している。また、TIA-nanoの連携の仕組み作りによる連携企業数の増加が見込める。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... +0.3

i) の評価 ①+②(注:上限を5.0とする)

5.0

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。  
(例)評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、 $(2+2+2+3)/4=2.25$  四捨五入で「2.3」とする。
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。  
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、 $3 \times 0.2 + 3 \times 0.1 + 2 \times 0.7 = 2.3$  四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	つくばを変える新しい産学官連携の核となる組織の設立	B
B(4点)	2	産学官連携による新規プロジェクトの創出数	B
C(3点)	3	プロジェクト推進のために整備されるプラットフォームの数	B
D(2点)	4	次世代がん治療(BNCT)による治療症例数	C
E(1点)	5	次世代がん治療(BNCT)の商用型治療装置の普及施設の数	C
	6	市場に本格投入する生活支援ロボットの種類	B
	7	新規ロボット関連会社の創設及びロボット関連企業の立地	C
	8	藻類産生炭化水素オイルの生産量	C
	9	藻類バイオマスとの混合燃料等を活用した公用車等の運用数	C
	10	TIA-nanoにおける産学官連携による累積事業規模	B
	11	TIA-nanoにおける連携企業数	B
	12	TIA-nanoにおける連携大学院の学生数	B

(専門家所見(主なもの))

- ・「産学官連携による新規プロジェクトの創出数」について、3つの新規プロジェクトについて具体的に検討が進んでいる。各プロジェクト間の関係、つながりなどがより明確にされることを期待する。
- ・「次世代がん治療(BNCT)に関する取組」について、技術とファイナンスの視点だけでは厳しい。医療である以上、患者視点への配慮が欠かせない。また、BNCTと競合する技術との関係についても考察が必要である。
- ・「生活支援ロボットに関する取組」について、評価指標(6)と重複した評価となり、企業立地の評価としては適切ではない。企業の立地を促す具体的な取組の記述が必要ではないか。
- ・「藻類バイオマスに関する取組」について、代替指標としての大型機器調達の遅れの理由が不明。また、平成25年度以降の補正された目標が設定されるべき。
- ・「TIA-nanoに関する取組」について、進捗状況に問題は無いと思う。できれば企業の活動と教育の接点についても考慮し、活動に取り入れられるとなお良いと思う。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 7 + 3 \times 5 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 12 = 3.6$$

3.6

## II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A~E)

i) + ii) の平均値  $(3.4+3.6)/2=3.5$

B

### i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

#### ●農地法第5条の農地転用に係る特例措置

(概要)

- ・筑波大学がつくば市内の農地(耕作放棄地)を転用して藻類産生オイルの大規模生産技術の確立のための培養フィールドを整備することは、現行法で可能であることが確認できた。

(規制所管府省(農林水産省)の評価(参考意見))

- ・藻類培養フィールドの整備が進められていることについて、協議結果を踏まえた成果と考えられるところ。

(専門家所見(主なもの))

- ・規制の特例措置について、協議の結果、筑波大学が筑波市内の耕作放棄地を転用して、藻類産生オイルのためのバイオフィールドを整備することは現行で可能であることが確認できた。農地転用の実現は評価される。
- ・概ね問題なく事業は進展していると理解した。農地(耕作放棄地)の転用についても大過なく事業は進んだようである

3.6

### i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・財政措置以外はあまり利用されていない。
- ・税制支援・金融支援については、利用可能なものは有効活用していただきたい。

3.1

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

$(3.6+3.1)/2=3.4$

3.4

### ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・地域独自の取組について、財政支援・税制支援を行っているが、金融支援と規制緩和は行っていない。一方で民間の組織固めはゆっくりと展開している。

3.6

## III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

(専門家所見(主なもの))

- ・現地調査者から、成果の実用化・社会化を意識したコメントが多く寄せられている。対応は的確になされていると思うが、成果の実用化・社会化は年次の進行とともに内外から強く意識されることになるので、より丁寧なフォローをお願いしたい。
- ・産学官連携による新規プロジェクトの創出のためのワンストップサービス、イノベーションプラットフォームの提供等について、ワンストップサービスまちづくりへの反映に向けては具体的な取組が進んでいない。ただしイノベーションプラットフォームの提供だけは用地が決定しある程度の具体化が図られた。次世代治療の商業型治療装置の普及に関しては、現地調査時の指摘要望が現在の段階ではまだ対応されていない。

## IV 総合評価(I~III)

$(4.3+3.5)/2-0.14=3.8$

「I + IIの平均値」に「III及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・研究開発部門では着実に成果を上げ、それに係る連携も進んでいると理解した。今後は成果の社会還元や地域還元を意識した取組を積極的に進められることを希望する。
- ・ライフイノベーションとグリーンイノベーションに係る4つの先導的プロジェクト間の連携の構造がよく見えない。個々のプロジェクトの説明はあるが、全体を結ぶ統一的な仕組みの説明がほしい。
- ・指標と特区の目標との関係を再整理し、散発的ではない、意味のある指標群を設定するよう心がけるべき。

このため、I及びIIの平均値(3.90)に上記所見を加味(-0.14)し、総合評価結果をB(3.8)とする。

B

(注) i) - ①、i) - ②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。